

清瀬市文化財保護審議会 令和4年度第1回議事録

日 時 令和5年2月2日（金）午前10時～12時

場 所 清瀬市郷土博物館 講座室

出席者 委 員 栗山究、黒尾和久、神かほり、根岸茂夫
事務局 木原経営政策部参事、古川主査（学芸員）、中野主任（学芸員）、
笠原（学芸員）、松本（学芸員）

欠席者 委 員 横山直樹、齊藤靖夫

会議の公開・非公開 原則公開

傍聴者 有1名

配布資料 資料1 令和4年度文化財関連事業
資料2 令和5年度文化財関連事業及び予定
資料3 令和6年度事業計画（案）
資料4 1.市指定有形文化財候補 野塩前原遺跡出土有孔鏝付土器
資料5 2.市登録有形文化財候補 壁画「未来の街づくり」
資料6 3.市登録有形文化財候補（調査中）下宿地域 用水路取水口

議 事

- 1 開会
- 2 参事挨拶
- 3 正副会長選出
- 4 議題
 - （1）令和4年度事業況報告について…資料1
 - （2）令和5年度事業況報告について…資料2
 - （3）令和6年度事業計画について…資料3
 - （4）文化財の指定・登録について（諮問）…資料4・5・6
- 5 その他
- 6 閉会

【議事要旨】

1 開会

本審議会の議案審議まで、進行役を古川主査が務める。

2 参事挨拶

木原参事より、市として今後どのように文化財保護審議会を進めていくか説明があった。市内文化財の基礎調査を行っており、調査を受け上で文化財の指定・登録に向けて審議会で審議したい旨が伝えられた。また、中里の富士塚をはじめとする都指定の文化財についても今後国指定に向けて動きたいと述べた。

古川主査より本日の会議の出席者数の確認があり、本日の会議出席者は、委員4名が出席、2名が欠席であるが、清瀬市文化財保護条例第45条第1項の定足数である過半数を満たしており、本会は成立している旨が伝えられた。

3 正副会長選出

会長、副会長の選出が行われた。清瀬市文化財保護条例第43条第2項「会長及び副会長は委員が互選する」の規定により、委員からの意見を募ったところ、会長には根岸委員を、副会長には栗山委員との推薦があり、異議なく全会一致で決定した。

両委員は改めて会長、副会長としての挨拶を行い、以下の議事進行は会長により執り行なわれた。

4 議事

(1) 令和4年度事業報告について

事務局より資料に基づき報告。

(会長) 報告について委員から意見はあるか。

(委員) 清瀬病院跡地の試掘は報告に入っているのか。

(事務局) 報告した試掘・確認調査5件に含んでいる。

(2) 令和5年度事業報告について

事務局より資料に基づき報告。

(会長) 報告について委員から意見・質問はあるか。

(委員) 博物館1階喫茶店前の生き物などの写真が展示されていたコーナーは

今後どのようにしていくのか。

(事務局) 現在は設備老朽化のため刊行物の紹介の場にしており、今後はリニューアルを検討している。

(委員) 写真は色の退行も見られるため新しい写真をマルチ展示風にするのも良いのではないか。

(事務局) 博物館入口すぐの場所であるため、ミュージアムショップや動画・地形図などのガイダンスコンテンツの設置を検討し現代風にしていきたい。

(委員) 株式会社パスコの基礎調査委託について、基本的にはコンサルの報告により今まで価値を見出していなかったものに価値を見出し、結核療養のような人権問題も将来的に取り組むのが良いのではないか。

(事務局) 今後どのように方向性を定めていくのかにもよるが、地域ごとにストーリーを持ち、活用できるよう取り組んでいる。

(事務局) 結核療養関連の建造物は外気舎しか残っていないがそれに付属する歴史事象も文化財的なものとして残したい。結核予防会や他市との連携を行い、記憶の保存を行いたい。また、市内の古い蔵や住宅も含め、建造物の保存と活用についても市として提案していきたい。

(3) 令和6年度事業計画について

事務局より資料に基づき報告。

(会長) 内容は多岐に渡るが、意見・質問はあるか。

(委員) 本掘調査について、場所はどの辺りか。

(事務局) 清瀬水再生センター一帯の道路である。

(委員) 時代は分かるのか。

(事務局) 試掘では明確なことは分からないが、古代・縄文の炉が見つかっている。恐らく平安のものと思われる。

(会長) 近世はないのか。

(事務局) 陶磁器の破片は出土しているが、具体的に屋敷地の遺構は見つかっていない。

(会長) 市のホームページの文化財の箇所を開くと、文化財の説明が出てこな

い。せめて簡単な説明ができるようにするべきではないか。

(事務局) 博物館のホームページと同等に充実させていくようにしたい。

(事務局) 特別展について担当者から説明がある。

(事務局) 特別展は清瀬駅開業100周年に合わせた展示であり、個人の資料も含めて、駅が開業してからの市の発展を鉄道を通して展示したいと考えている。

(事務局) 月に1度、市報で100周年コラムも行い、事前周知を図っている。

(会 長) 市指定民俗文化財団体の補助金について、どの程度活動しているのか。

(事務局) 現在、都指定2団体・市指定2団体の4団体に補助金を出している。

出している補助は微々たるものである。コロナ明け以降各団体概ね通常通りの活動をしている。中里の火の花祭は4年振りに再開されたが、住宅開発の影響から麦の松明が例年より低くなっている。

(事務局) ふせぎ行事などの再開も確認している。下宿囃子は昨年、博物館のイベントの中で市指定有形文化財旧森田家で行った。今後は他文化財の指定や映像記録に残すことも検討している。

(会 長) 映像は1分程度と短くても良いので、博物館のニュースなどにしても良いのではないか。

(事務局) SNSは重要であり、インスタグラムで博物館の情報のみならず、文化財も並行して知らせていければと考えている。館の広報である「きよはく」でも宣伝している。

(事務局) シティプロモーションとも関わるが、市がどのような街であるのかを伝えるブランドブックの映像化も考えている。令和7年10月が市制施行55年に当たるためそれに向け動いている。

(会 長) 旧森田家住宅は屋根が老朽化しているが、雨漏りについてはどうか。

再建以降、屋根の修繕をしていないのではないか。

(事務局) 平成6年再建のため、30年程経過している。全体修繕は莫大な費用がかかりおこなっていない。維持管理は週に1度、清掃と燻煙を行っており現在雨漏りは確認されていない。

(事務局) 今後どう維持するかを検討する必要があり、保存しながらの活用が求

められる。内部を改修し喫茶店などにしていくことも考えている。来客による収入で維持していく必要があると考える。審議会での審議も踏まえながら今後を検討したい。

(委員) 多摩川上流の古民家では毎日、火を入れて保存している。旧森田家も使用しながら保存できると良い。文化財は使用することによって価値がある。

(委員) 保存しながらの活用は建物についてはその通りであり、民具については別であるが、公民館的に開放する仕組みができれば良いのではないか。

(委員) 無形民俗文化財団体について、ふせぎ行事や清戸獅子などを見たが、コロナによる3年間の途切れで伝承が引き継いでいないのを目の当たりにした。後継者問題が急務である。補助金や宣伝を市はサポートできても、後継者問題には中々踏み込めない。宣伝などのバックアップ以外にもサポートできればと考える。

(事務局) ふせぎ行事では薫入手の仲介などで連携している。歴史背景を含め講座なども行っていきたい。市の祭典での演奏や体験を行うことで、子どもにも興味を持ってもらい、後継者を育てたい。

(事務局) 古民家について、一例として檜原村では国登録文化財の古民家が、村からNPOに委託してカフェを運営している。清瀬でもそのような運営形態も視野に入れており、市全体として広い範囲で検討することを考えている。

(会長) 例えば下宿は川向こうに滝の城があり、所沢市との連携も考えることができる。最近是新座とは連携を始めているようだが、他の市町村とも連携していくことが必要なのではないか。

(事務局) 新座市とは武蔵野線や古代展などで関連事業も行っている。清瀬市は県境に位置しており色々な地域と接している。都内であれば、文化財部会などで繋がりがあがるが、県外となると関係が中々持てずにいる。今後は担当者同士から少しずつ繋がりを構築し、輪を広げていきたい。

(事務局) 補足として、最近の所沢市との関わりについて、古代展では借用した資料を展示している。過去には文化財散歩で滝の城まで歩き、番所の説明なども行っていた。古文書関係では所沢在住者から展示の際に

古文書を借用しており、学芸員同士での連携を行っている。今後は所沢市との連携のアピールなども行い、逆に清瀬に関する資料も近隣自治体と共有を行いたい。

(事務局) 所沢市では滝の城保存会にも声を掛けたい。

(委員) 市史編さんでは中世の再整備が進んでいる。中世に関わる企画展をできれば良いと考える。

(事務局) 1つの自治体で行うのではなく、多摩地域全体でおこなえればと考える。

(4) 文化財の指定・登録について

事務局より資料に基づき、「野塩前原遺跡有孔罎付土器」・「未来の街づくり」・「下宿地域用水路取水口」について報告。

(会長) 資料4、5は今年度に指定・登録を行うのか。

(事務局) 資料4、5は今年度に指定・登録しても良いか審議をしてほしい。資料6は今後の方向性について意見をもらいたい。

資料4 有孔罎付土器について

(委員) 資料4は調布市の物よりも良い。大きさも良く、見栄えもある。縄文文化を説明する入口としても相応しいと思う。

(会長) 資料4は他の出土遺物と関連付けられるのか。

(事務局) 特徴的ではないため、住居を一括で指定することは難しい。今後一括になることがあれば総合的に見る必要があるが、今回は単独で考えている。

(会長) 発掘はいつ行われたのか。

(事務局) 1990年代後半に調査が行われた。

(委員) 他の小さい有孔罎付土器も一括で指定にできないのか。

(事務局) 一つは破片なので難しい。もう一つは附として指定することも可能である。

(委員) 市のみならず、東京都や国の指定になることはあるのか。

(事務局) 他の事例として県指定のものはあるが、国指定のものは無い。都指定

のものもない。

(事務局) 市のものとして出土したものを一括でまとめていけばいいのではないかと考えている。

(会 長) 市指定の考古は他にあるのか。

(事務局) 板碑のみである。

資料5 壁画「未来の街づくり」について

(事務局) 壁画も直接見てもらい、審議してもらえればと考える。

(委 員) 誰がどこを描いたのか分かるのか。

(事務局) 画風やキャラクターで分かる。例えば、手塚治虫氏ならば、鉄腕アトムや、馬場のぼる氏であれば、「11ぴきのねこ」が描かれている。

(委 員) 著作権はどうなっているのか。

(事務局) 株式会社フジタのパビリオンで使用されたものだが、所有権を放棄している。存続はしていないが、漫画家絵本の会の方々に登録文化財にしていく旨を伝えていく必要もあるかもしれない。

(会 長) 現在手で触れる状態であること、20年、30年後に剥落する可能性がないかなど、指定・登録・活用の上で今後のことを考えていかなければならない。

(事務局) 児童センターに運び込まれた際と、平成28～29年度に市のふるさと納税も活用して修復保全作業を行った。それが適切であったかも含めて検討して行く必要がある。先々の保存方法も考えていきたい。

資料6 下宿地域用水路取水口

(委 員) 柳瀬川の土手工事は埼玉県が行っていると言うが、土地は清瀬市ではないのか。

(事務局) 埼玉県川越の河川事務所が行っていると聞いている。清瀬水再生センターの土手に埋まる形で露出している。

(事務局) 昭和39年の清瀬全体の地積図があるためそれを確認する。

(会 長) 確認の上で指定に向けていく必要がある。

資料4は出席した会員により実物の確認が行われ、過半数の賛成により今年度に答申する旨が決定した。資料5、6については実物の確認を行った上で今後

審議することとなった。

4 その他

その他についての質疑はなし。

5 閉会

(会 長) 以上で本日予定していた議事についてはすべて終了する。これをもって本日の文化財保護審議会を閉会する。